

「専門社会調査士」資格を取得希望の大学院生へ

「専門社会調査士」資格の取得を希望する大学院生は以下の要領に従って必要書類を準備し、教務課に提出してください。申請にあたっては、自身が下記の資格申請要件を満たしていることを確認し、書類に誤記や記入漏れがないよう十分注意してください。「社会調査士」資格との同時申請を希望する者は、別紙[「社会調査士」資格を取得希望の学生へ]も参照してください。

【「専門社会調査士」資格の申請要件】

1. 社会調査士資格を有すること。
社会調査士資格を有していない場合であっても、専門社会調査士資格を取得する際、同時に申請することも可能（この場合、E/F科目はいずれか一つ選択、G科目は不要）。
2. 専門社会調査士科目を設置している大学（機関）において、標準カリキュラムH～Jに対応した科目の単位を取得していること。
3. 社会調査を用いた研究論文（修士論文を含む）を執筆していること。
 - (1) 研究論文は、既発表の学術論文または著書で、基本的に、社会調査の結果を用いた論文（著書）もしくは社会調査に関連する論文（著書）とする。
 - (2) 刊行前の学術雑誌に掲載予定である場合、掲載予定であることがわかる証明書を提出すること。
 - (3) 提出する論文は、現物もしくは現物のコピー、あるいは抜き刷りとする。修士論文の場合、表紙に論文のタイトル、執筆者名、提出年月、研究科名を明記すること。
4. 修士課程を修了した者（2019年3月の修了予定者を含む）。

【提出書類】

- 全 員** ・【C-3-1a】専門社会調査士認定申請書（修士論文）、または【C-3-1b】同（研究論文）
・【C-3-2】履歴書（専門社会調査士用）
・【C-3-3】研究論文概要説明書
・研究論文（2部）
・払込受領証（ATM利用の場合は「ご利用明細票」）のコピー
- 該 当 者** ・他大学（機関）発行の単位取得・科目履修を証明する書類
・他大学（機関）発行の修士修了証明書
- 同時申請者** ・社会調査士認定申請書〔全員〕（⇒WEB資格申請システムで作成）
・他大学（機関）発行の単位取得・科目履修を証明する書類〔該当者〕
・社会調査協会発行の講習会修了証明書のコピー〔該当者〕
- 希 望 者** ・【C-3-5】専門社会調査士資格取得証明書発行願

※【C-**】様式は社会調査協会サイト〔申請書一覧〕より入手してください。

【教務課提出期限】3月20日（水）

【認定結果通知】6月1日付けで認定申請書記入の住所宛に郵送で通知されます。

【参照サイト・問い合わせ】

- ・社会調査協会 <http://jasr.or.jp>
- ・一橋大学社会調査士／専門社会調査士資格制度案内 <http://www.soc.hit-u.ac.jp/~hccsr/>

※専門社会調査士資格制度に関する質問は、一橋大学社会調査士委員会までメール（hccsr@soc.hit-u.ac.jp）で問い合わせてください。

【申請手順・注意事項】

- ★ 専門社会調査士資格の申請手続きは、従来通り紙ベースで行います。
- ★ 但し、同時申請を希望する者は、「社会調査士認定申請書」を WEB 資格申請システムで作成してください。

- ① 社会調査協会サイトより「【C-3-1a】専門社会調査士認定申請書（修士論文）」または「【C-3-1b】専門社会調査士認定申請書（研究論文）」、および「【C-3-2】履歴書（専門社会調査士用）」を入手して作成する。

- ※ 審査を希望する論文に応じた認定申請書を使用すること。修士論文用申請書は指導教員の、研究論文用申請書は筆頭執筆者の署名と押印が必要。
- ※ 科目名等の記入にあたっては、別紙「一橋大学社会調査士等指定科目一覧（一2018年度）」を参照すること（本学も含めた各大学の認定科目については、社会調査協会サイト [社会調査士資格参加大学・科目] で確認することができる。
- ※ 「クラス」欄、および「連絡責任者」の証明欄には何も記入しないこと。

- ② 単位取得・科目履修を証明する書類、および修士修了証明書を取得する（他大学（機関）の場合）。

- ※ 一橋大学以外の大学（機関）で単位取得した科目の証明書や修士修了証明書は当該機関で取得し、①とともに提出する。
- ※ 一橋大学での単位取得および修士修了を証明する書類は、①を基に事務室で発行するので、申請者は準備しなくてよい。

- ③ 研究論文（2部）を用意し、「【C-3-3】研究論文概要説明書」を作成する。

- ④ 社会調査士資格を取得していない者は同時申請が必要のため、別紙 [「社会調査士」資格を取得希望の学生へ] の【申請手順・注意事項】①②を参照の上、WEB 資格申請システムで「社会調査士認定申請書」を作成し、一橋大学以外の大学（機関）での単位取得を証明する書類も取得する。

- ※ 「社会調査士資格（キャンディデイト）」取得者で同時申請を希望する者は、個別に社会調査士委員会まで問い合わせること。

- ⑤ 審査・認定手数料を郵便局にて下記の口座に払い込み、払込受領証（ATM 利用の場合は「ご利用明細票」）のコピーを用意する（払込手数料は自己負担）。

審査・認定手数料：専門社会調査士資格のみ申請する者	32,400 円	口座番号：00110-1-654739 加入者名：一般社団法人 社会調査協会
社会調査士資格を同時申請する者	43,200 円	

- ※ 専用振替払込用紙は教務課に置いてある。
- ※ 「通信欄」は「専門社会調査士」または「専門（同時申請）」にレ点を入れる。
- ※ 郵便局備付けの用紙を使う場合は「専門社会調査士審査・認定手数料」または「専門（同時申請）審査・認定手数料」と記入し、「大学名」「学籍番号」も記す。
- ※ 電話番号は、日中に連絡のとれる番号を記入する。
- ※ 切取線右側の「ご依頼人」欄には氏名・フリガナに加え、「大学名」「学籍番号」も記入する。
- ※ 払込受領証のコピーの、認定申請書裏面への貼り付けは不要（認定申請書を確認後にこちらで貼り付けるため）。

- ⑥ 「専門社会調査士資格取得証明書」の発行を希望する者は、「【C-3-5】専門社会調査士資格取得証明発行願」に必要事項を記入し、発行手数料 1部 540 円を上記の口座に払い込み、払込受領証のコピーを用意する。

- ※ 振替払込用紙の記入方法は⑤と同様。「通信欄」の「その他」にもレ点を入れ、「専門社会調査士資格取得証明書 1通」と書き添えて審査・認定手数料と合わせて払い込めば、一度で済ませることができる（複数部必要な者は部数に応じた金額を加算）。その場合、払込受領証のコピーは 1枚提出すればよい。
- ※ 払込受領証のコピーは貼り付けしないで提出する。

- ⑦ 必要書類一式を教務課に提出する。